

◎十五番（先崎温容君）十五番、先崎温容であります。

新御代令和を迎え、初の県議会定例会にて一般質問の機会を預かりましたことに、両親を初め地元の子育ての親の皆様はもとより、これまでお世話になりました数え切れない方々に衷心より感謝いたします。

旧滝根町の議会議員当選以来、早くも二十年の月日が過ぎ、まだまだ未熟なるみずからを日々戒め、さらなる精進を目指しながら、県議会議員としてあずかる責務を全うするべく、お預かりいたしました貴重な時間を福島県政の展望と県民の皆様の思いを代弁するべく、深甚なる誠を込めまして以下質問いたします。

初めに、内堀知事に伺います。

来年の東京オリンピック・パラリンピックには、世界中から数多くの選手や関係者、観客が本県を訪れ、国内はもとより、世界中に興奮と感動を呼び起こす、すばらしい大会になることが期待されています。

また、復興五輪という開催理念のもと、本県ではJヴィレッジが聖火リレーのグラウンドスタートの地になり、野球・ソフトボール競技が開催されます。この機会に世界中のトップアスリートのプレーを間近で観戦しながら国際交流を深めることは、県民にとって貴重な体験となります。より多くの方々ときまざまな場面を享受できる、最高の祭典づくりを目指すべきだと考えます。

そこで、多くの県民が東京オリンピック・パラリンピックに参加できる取り組みを進めるべきと思いますが、知事の考えをお尋ねいたします。

さらに、県内各地における地域に密着した行事等の文化についても世界へ発信できる機会が得られることは、その関係者の自分たちも東京オリパラに参加しているのだなという一体感につながります。

国のbeyond二〇二〇プログラムにおいては、日本文化の魅力を発信

する事業、活動、または多様性、国際性に配慮した、障がい者にとっての
バリアフリーの取り組み、外国人にとっての言語の壁を取り除く取り組み
が認証要件とされています。これらの団体をふやすべく、啓蒙、啓発やネ
ットワークづくりもこの機を逃してはいけません。

また、ロンドン大会では、二〇一二年の一年間、イギリスの国内において
一万二千件以上の文化プログラムが行われており、東京大会も同様で、本
県の地域に密着した行事等の文化を広く発信するチャンスであります。

そこで、県は東京オリンピック・パラリンピックにおいて地域の文化の発
信にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、健康づくりの推進についてであります。

内堀知事が本年三月に健康長寿ふくしま会議を設立し、本年はまさに健康
づくり元年とも言えるべき重要な年であります。県では、子供たち対象のフ
ッ化物洗口補助事業といった口腔ケアの推進、県老人クラブ連合会の社会
活動の支援など、ライフステージに応じたさまざまな事業が実施されてお
り、よい取り組みだと感じております。

しかしながら、本県の四十歳代以降の糖尿病による死亡数は全国ワースト
四位であり、働き盛り世代を中心に県民の健康状態は依然として厳しい状
況にあります。また、メタボリックシンドローム該当者の割合が高く、今
後働き盛り世代を中心に心疾患や糖尿病等の患者が増加していくことが懸
念されます。

働き盛り世代は、一家の生活を支える大切な存在であります。仕事や子
育てで多忙であり、健康に留意した取り組みを続けることは容易ではあり
ません。しかしながら、一たび働き盛りが健康を損ねれば、本人だけでな
く子供たちや家族、生活にも大きな影響が及ぶことから、糖尿病の予防な
ど、働き盛り世代を対象とした健康づくりの取り組みは極めて重要であり

ます。

そこで、県は働き盛り世代の健康づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、健康づくりに向けてはライフステージに合わせた取り組みが必要であり、趣味やレクリエーションなど手軽に気軽に楽しみながら健康づくりを行える環境整備が大切であると考えています。

そこで、県は県民の健康づくりにつながる生涯スポーツの振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、小規模事業者の持続的発展についてです。

中小企業及び小規模事業者は、県内経済を支え、地域の活性化に大きく貢献しています。過疎地域の小規模事業者である個人商店やガソリンスタンドなど、たとえ一つであっても休廃業により地域には多大な影響が生じるため、事業存続が重要な課題であると考えています。

このような中、国では小規模事業者の持続的発展のため小規模事業者持続化補助金を初めとする支援策を打ち出していますが、県としても中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた支援の推進が求められます。

特に小規模事業者が事業を継続するための経営改善や後継者の不在により休廃業を防ぐためのマッチング支援など、国においても各種支援策を講じているところではありますが、県としても地域の実情に見合った独自の支援を行っていく必要があると考えます。

そこで、県は小規模事業者の事業承継をどのように支援していくのかお尋ねします。

私も消防団入団以来、この春、十五年勤続表彰にあずかりました。日々団員の視点での地域防災力の強化を考えながら、このたびも引き続き質問いたします。

近年大規模な災害が全国各地において毎年のように発生していることから、国は住民がとるべき避難行動を直感的に理解できるように避難勧告等に関するガイドラインを改訂したところであり、先月から避難行動に係る五段階の警戒レベルを明確にした防災情報が提供されています。

そうした中、災害時における被害防止や軽減を図るためには、地域コミュニティでの住民相互の助け合い、自助、共助の精神に基づく自主防災組織による防災活動の活性化が重要であります。

県内においては、自主防災組織に対し、資機材や防災訓練に補助している市町村があります。そのような補助事業の活用により、地域が訓練や防災活動に活発に取り組むことができ、ほかの組織との横の展開も期待できます。今後は、さらに県と市町村が連携しながら、それぞれの地域に見合った防災活動などの取り組みを推進することが地域防災力の強化に有効であると考えます。

そこで、県は自主防災組織による地域防災力の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

あの原子力災害由来の未解決問題から決して目をそらしてはなりません。これもその一つ、広葉樹林の整備についてであります。

本県の阿武隈地域は、震災前キノコ原木の一大産地でありました。しかしながら、震災後八年が経過した現在も原木としての利用ができず、森林所有者の広葉樹林整備に対する意欲減退が見られ、かつてのようなキノコ原木の生産地として再生すること及び森林整備の施業従事者確保も大きな課題となつています。

このような中、県ではふくしま森林再生事業の取り組みなど森林整備を促進してきていますが、さらに広葉樹林の整備を加速化する必要性があります。

そこで、県はふくしま森林再生事業による広葉樹林の整備をどのように進めていくのかお尋ねします。

次に、沖縄定期路線の再開についてであります。

本県と沖縄県は、平成十五年二月十三日にうつくしま・ちゅらしま交流宣言を締結し、現在も雪だるま親善大使派遣事業やさとうきび大使派遣事業を初め子供たちの交流活動が行われています。

県内では、私の地元、滝根町商工会女性部による南城市商工会女性部との観光振興に向けた意見交換や、西会津町と宮古島市、大宜味村との物産交流事業、また日本郵便による福島県の米と沖縄県の完熟パインとの相互販売など、産業を通じた活発な交流活動が展開されており、今後は日本酒と泡盛の交流、どぶろくを資源とした観光誘客など、さらなる交流活動が期待されます。

また、小野高校が石垣市の八重山農林高校と友好協定を締結し、小野町の米粉及び桜の塩漬け、八重山産の黒糖を使ったコラボ商品を生徒同士が協力して開発するといった取り組みなど、大きな意味のある交流活動が展開されています。

沖縄定期路線の再開に向けて、県はチャーター便運航の航空会社への補助や旅行会社への支援等を行っていますが、本格再開には交流人口のさらなる拡大が必要であり、そのためには教育旅行を初めとした青少年の交流が重要で、次の世代における交流継続につながっていくものと考えます。

そこで、沖縄定期路線の再開に向け、福島、沖縄両県の青少年の交流拡大を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、県産日本酒の振興についてであります。

ふくしまの酒は、先月開催された全国新酒鑑評会におきまして、金賞受賞数七年連続日本一という前人未到の快挙をなし遂げました。これ以上にな

い吉事を追い風に、ふくしまの酒のうまさ、品質の高さを全国に、さらには世界中にどんどん発信していくべきであると考えています。

さきの県議会で県より県内で初めて県産酒を振興するイベント開催の告知がありました。広い福島、どこで開催していくかも注視いたしますが、県産日本酒のさらなる知名度向上には、何より誉れ高い日本一の酒祭りを県民総ぐるみで大規模に盛り上げ、風評払拭につなげていくことが重要であると考えます。

そこで、県は県内で開催する酒祭りの成功に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

来年の東京オリンピック・パラリンピックを目指して、国においても外国人観光客の誘客に力を入れて取り組んできました。県内においても、雪景色や花の名所には外国人観光客の姿が多く見られるようになり、例えば只見線第一橋梁のように外国人観光客が人気に火をつけ、日本人の新たな発見となった好事例も生まれています。

本県を初め栃木県、茨城県の魅力的な観光コンテンツを映像化し、世界へ発信しているダイヤモンドルートの動画は、二〇一八年には相馬野馬追や会津まつりなどを中心に十日余りでの視聴数が二千二百万回を突破しました。二〇一九年バージョンでは、さらなる盛り上がりを見せ、本県においては鶴ヶ城、あぶくま洞、Jヴィレッジ、湯野上温泉駅などのスポットを中心に制作されています。

また、私が顧問の末席にあずかっておる地元の剣道場春風館の館長である石井勝義八段範士もPR動画における剣道大会の試合主審として、日本古来の武士道精神の趣をまざまざとお示しいただきました。

I live in Takine which has beautiful surrounding place and it's famous for Abukumado. Many people visit our town to see it every year.

「私はずてきな見どころがある滝根町に住んでいます。特にあぶくま洞は有名で、毎年多くの観光客が訪れています」。中学三年時の英語弁論大会でのPRです。

現在のあぶくま洞は、原発事故の風評により多大な影響を受けています。しかしながら、私は微塵も地元の観光資源の光を失ったとは思っていません。来ていただくお客様のため、観光資源をよりよいものに磨きながら、みんなで協力して光のすばらしさを伝える努力をしていくことが大事です。

一例ですが、昨年夏に自転車ロードレースのツール・ド・ふくしまの一戦を担うあぶくま洞ヒルクライムを地元で開催させていただきました。この夏は、八月二十五日、夏休み最後に開催するべく、地元実行委員会にて鋭意準備を進めており、今回は地元参加型のウォーキングやミニ馬拉ソンも取り入れ、積極的にPRしているところであります。

本県は、すばらしいスポットや観光資源においてはあふれんばかりと私は感じています。しかしながら、原発事故の見えない風評があるのも事実です。風評を払拭し、さらなる復興をなし遂げるためには、何よりも浜通りの今の姿をより多くの外国の皆さんにも伝えることが不可欠であると考えます。

そこで、県は浜通り地方への外国人観光客の誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後の質問は、相馬野馬追にかかわっておただしします。

昭和五十三年に国の重要無形民俗文化財に指定された相馬野馬追は、一千年以上の歴史を有し、全国的にも有名であり、また地域の誇り、文化の礎となっています。

あの忌まわしい未曾有の東日本大震災と原発事故により甚大な被害を受けたにもかかわらず、地元の方々を初め多くの方の支援を受けながら、希少

価値の高い伝統行事を相馬地方一丸となって継承しています。

甲冑競馬、人馬一体の神旗争奪戦、野馬懸、それぞれに見どころ満載の大きな催しであります。外国人誘客に向けたダイヤモンドルートのPR動画の中でも高い注目度を放ち、本県のみならず日本を代表する、世界でも類を見ないサムライ文化を継承する伝統行事であります。

地元の相馬地方市町村会では、相馬野馬追を適切に保護し、伝統文化を継承するため、国が相馬野馬追のユネスコ無形文化遺産登録の実現に向けて取り組むよう要望活動も行っています。このような取り組みは、文化財保護の観点からも重要であり、県もその思いを共有しながら、その実現に向けて歩むべきであると考えます。

そこで、相馬野馬追のユネスコ無形文化遺産登録を目指す相馬地方市町村会の取り組みを支援すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねします。

質問の結びを失礼いたします。

新御代令和を迎えました。令の字は、人（シユウ）、口（セツ）、この二字の合わせ字であります。とうとう大切な物事、考えをもとに礼儀を正し、人々を集めつないでいくの意味があり、和は物事が落ちつき、円満、充足される様子を示します。

本年、皇紀二六七九年に初めとなる新元号令和により、国民全体の心理がさらに生き生きと好転し、創造的で美しく、清新で豊かな時代づくりへの機運が醸成されていくことを心より願いたします。

県民それぞれが頑張っている思いを形にすべく奮闘し、それをさらに後世に紡いでいくことこそが我々の使命であります。大きな責任を担う福島県議会ではありますが、それとともに常に胸中に秘めておかねばならぬことは、見えない姿を思い浮かべ、聞こえないかすかな声を拾い、五感を集中して

細心の心遣いのもと政治という大事な役割を果たすため、全身全霊をもつておもてなしを体現していくことであると思います。

この議場におられる皆様とともに、あらゆる実践をもってなすべきことを示していくこそが我々の本懐であり、改めまして先輩諸氏の皆様方と今後とも幾久しく、本県の真の復興・創生、そしてその先の限りない輝きを放つため、全力で政務遂行に努めていくことをお誓いいたし、質問の結びといたします。御清聴まことにありがとうございます。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）先崎委員の御質問にお答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックへの県民参加についてであります。

私は、東京大会における重要なポイントの一つが参加であり、できるだけ多くの地域、多くの県民の皆さんにかかわっていただこうと考え、準備を進めてまいりました。

そのため、聖火リレーのランナーについては、五十九全ての市町村からゆかりのある方を公募することとし、ルートについては、多くの人が沿道で応援できるよう実行委員会で検討してまいります。

また、都市ボランティアについては、国内外から訪れる観客、選手等をたくさん笑顔でおもてなしできるように、応募者全員に参加いただくこととしたところであります。

さらに、聖火リレーのセレモニーや県内ライブサイト会場など、さまざまな機会において、伝統文化や県産品、観光地など、本県が誇る魅力を広く発信できるよう工夫してまいります。

今後とも、東京大会において多くの県民の皆さんにかかわっていただき、みずから参加することで関心が高まり、心に残るすばらしい大会となるよ

う、県民参加の取り組みを積極的に進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

自主防災組織につきましては、約二千五百の組織が災害初期において住民の命を守るかなめとして活動をしております。

県といたしましては、引き続き自主防災組織リーダー研修会などにより人材育成と意識啓発を図るとともに、モデル地区において地域の実情を踏まえた地区防災マップや地区防災計画の策定を支援し、その成果の周知と水戸展開を図ることにより地域防災力の強化に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

働き盛り世代の健康づくりにつきましては、気軽に取り組める運動の紹介や従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の支援など、さまざまな取り組みを展開しているところであります。

今年度は、特にこの世代が注意すべき糖尿病を予防するため、生活習慣の改善をさらに進めるほか、市町村、かかりつけ医、専門医の連携を促進して重症化の防止に努めるなど、今後とも働き盛り世代の健康づくりにしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

事業承継につきましては、商工団体や金融機関などの関係機関と協力し、経営相談や個別訪問による診断、専門家派遣などに取り組んでまいります。

今年度は、後継者候補とのマッチング機能が強化された事業引継ぎ支援セ

ンターと緊密に連携しながら、後継者の意識向上を図るセミナーの開催や承継計画の策定支援、新たに創設した有利な融資制度の活用促進など、個々の事業者の実情に応じたきめ細かな支援に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

ふくしま森林再生事業による広葉樹林の整備につきましては、年々取り組みを拡大し、平成三十年度までに阿武隈地域を中心に八百八十七ヘクタールを実施いたしました。

今後さらに豊かな森林を将来につなぐため、森林所有者を初め関係機関と連携しながら、持続可能な利用に不可欠な適期での伐採を加速化するとともに、パルプ用材など伐採木の有効利用を拡大し、計画的に広葉樹林の整備を進めてまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックにおける地域の文化の発信につきましては、文化の祭典でもある東京大会を絶好の機会と捉え、聖火リレーなどさまざまな場面において県民みずから発信できるよう検討を進めてまいります。

また、地域の文化を公認プログラムとして県が幅広く認証しPRする beyond二〇二〇や、民俗芸能を発表するふるさとの祭りなどを通して県民が東京大会へのかかわりを実感できるよう地域の文化を発信してまいります。

次に、生涯スポーツの振興につきましては、県民スポーツ大会の開催や基金を活用した地域活動の支援など、県民が世代を越えて気軽に健康づくりに取り組む機会の創出に努めております。

今後とも、スポーツ環境の変化などを踏まえ、総合型地域スポーツクラブの充実やレクリエーションフェスタへの支援など、県民が身近にスポーツに親しめるよう生涯スポーツの振興に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

沖縄定期路線の再開につきましては、昨年から福島空港を利用した両県間の交流事業に対して支援を行い、相互交流の拡大を図っているところであります。

今年度は、交流活動への支援の継続やチャーター便の運航促進に努めるとともに、教育旅行の適地としての福島の魅力も発信する広報番組を制作し、沖縄県で放送するなど、両県の交流拡大、定期路線の再開に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、県内で開催する酒祭りにつきましては、県内外から多くの方々に参加いただけるよう、行楽シーズンの十月下旬、JR福島駅東口の駅前通りで実施することといたしました。

日本一の酒に加え、福島の多彩な食の魅力をお伝えするため、県産味そのしょう油祭りもあわせて開催するとともに、八月下旬の東京新橋での酒祭りを初めあらゆる機会を通して広報に努め、さらには酒祭りを組み入れたツアー造成にも取り組むなど、成功に向け関係者一丸となって準備を進めてまいります。

次に、浜通り地方への誘客につきましては、Jヴィレッジの全面再開や福島ロケットテストフィールドを初め地域や産業の復興の象徴となる施設整備など、交流人口の拡大に資する環境が整ってきております。

こうした中、先日東京都と締結した協定に基づく誘客や外航クルーズ船の誘致、さらには本県独自のホープツーリズムを外国人向けに進化させるな

どして浜通り地方への外国人誘客に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

相馬野馬追につきましては、本県が世界に誇れる歴史と伝統のある貴重な文化財であると考えております。

このため、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す相馬地方市町村会に対し登録に係る情報を適宜提供するとともに、国に対しその文化的価値と魅力を積極的に伝えてまいりたいと考えております。